【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【 発 行 日 】 平 成 17年 9月 8日 (2005.9.8)

【公開番号】特開2003-283949(P2003-283949A)

【公開日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【出願番号】特願2002-85883(P2002-85883)

【国際特許分類第7版】

H 0 4 N 5/445 H 0 4 N 5/44 H 0 4 N 7/08 H 0 4 N 7/173

[F I]

H 0 4 N 5/445 Z H 0 4 N 5/44 A H 0 4 N 7/173 6 3 0 H 0 4 N 7/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月11日(2005.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】受信装置及び制御方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ソースノードから送信された動画データを受信する受信手段と、

前記ソースノードから前記ソースノードのベンダー名を取得する取得手段とを有し、 前記ソースノードのベンダー名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする受信装置。

【請求頂2】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを外部に出力する出力手段を更に有することを特徴とする請求項1に記載の受信装置。

【請求項3】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項1または2に記載の受信装置。

【請求項4】

前記ソースノードのコンフィグレーションROMから前記ソースノードのベンダー名を取得できるようにしたことを特徴とする請求項1から3の何れかに記載の受信装置。

【請求項5】

前記ソースノードから前記ソースノードのベンダー名を取得できなかった場合は、デフォルトのキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたこと

を特徴とする請求項1から4の何れかに記載の受信装置。

【請求項6】

ソースノードから送信された動画データを受信する受信手段と、

前記ソースノードから前記ソースノードのモデル名を取得する取得手段とを有し、

前記ソースノードのモデル名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする受信装置。

【請求項7】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを外部に出力する出力手段を更に有することを特徴とする請求項6に記載の受信装置。

【請求項8】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを表示する表示手段を更に有することを特徴とする請求項6または7に記載の受信装置。

【請求項9】

前記ソースノードのコンフィグレーションROMから前記ソースノードのモデル名を取得できるようにしたことを特徴とする請求項6から8の何れかに記載の受信装置。

【請求項10】

前記ソースノードから前記ソースノードのモデル名を取得できなかった場合は、デフォルトのキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする請求項 6 から 9 の何れかに記載の受信装置。

【請求項11】

ソースノードから送信された動画データを受信する受信装置の制御方法であって、

前記ソースノードから前記ソースノードのベンダー名を取得し、

前記ソースノードのベンダー名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする制御方法。

【請求項12】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを外部に出力できるようにしたことを特徴とする請求項11に記載の制御方法。

【請求項13】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを表示できるように したことを特徴とする請求項11または12に記載の制御方法。

【請求項14】

前記ソースノードのコンフィグレーションROMから前記ソースノードのベンダー名を取得できるようにしたことを特徴とする請求項11から13の何れかに記載の制御方法。

【請求項15】

前記ソースノードから前記ソースノードのベンダー名を取得できなかった場合は、デフォルトのキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする請求項11から14の何れかに記載の制御方法。

【請求項16】

ソースノードから送信された動画データを受信する受信装置の制御方法であって、

前記ソースノードから前記ソースノードのモデル名を取得し、

前記ソースノードのモデル名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする制御方法。

【請求項17】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを外部に出力できるようにしたことを特徴とする請求項16に記載の制御方法。

【請求項18】

前記キャラクタデータがスーパーインポーズされた前記動画データを表示できるように したことを特徴とする請求項16または17に記載の制御方法。

【請求項19】

前記ソースノードのコンフィグレーションROMから前記ソースノードのモデル名を取

得できるようにしたことを特徴とする請求項16から18の何れかに記載の制御方法。

【請求項20】

前記ソースノードから前記ソースノードのモデル名を取得できなかった場合は、デフォルトのキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする請求項16から19の何れかに記載の制御方法。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、動画データの受信が可能な受信装置及びその制御方法に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0004]

本発明は、上述の問題を解決するためになされたものであり、<u>動画データの送信元</u>を特定し易くすることを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 0 0 5]

【課題を解決するための手段】

本発明<u>に係る</u>受信装置の一つは、<u>例えば、ソースノードから送信された動画データを受信する受信手段と、前記ソースノードから前記ソースノードのベンダー名を取得する取得手段とを有し、前記ソースノードのベンダー名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする。</u>

本発明に係る制御方法の一つは、例えば、ソースノードから送信された動画データを受信する受信装置の制御方法であって、前記ソースノードから前記ソースノードのベンダー名を取得し、前記ソースノードのベンダー名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0006]

本発明<u>に係る</u>受信装置の一つは、<u>例えば、ソースノードから送信された動画データを受信する受信手段と、前記ソースノードから前記ソースノードのモデル名を取得する取得手段とを有し、前記ソースノードのモデル名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする。</u>

本発明に係る制御方法の一つは、例えば、ソースノードから送信された動画データを受信する受信装置の制御方法であって、前記ソースノードから前記ソースノードのモデル名を取得し、前記ソースノードのモデル名を示すキャラクタデータを前記動画データにスーパーインポーズできるようにしたことを特徴とする。

- 【手続補正7】
- 【補正対象書類名】明細書
- 【補正対象項目名】0041
- 【補正方法】変更
- 【補正の内容】
 - [0041]
 - 【発明の効果】

本発明によれば、動画データの送信元を特定し易くすることができる。